作成日　2023/09/01
改訂日　2026/01/16

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ダイハツD-Lux樹脂コート
製品コード	08991-K9011(10ml)
整理番号	08891-K9011(100ml)
供給者の会社名称	日本モビリティサービス株式会社
住所	東京都立川市緑町7番地1　7F
担当部門	品質管理部
電話番号	042-503-9299
推奨用途	自動車樹脂パーツの保護・光沢剤【業務用】
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分2
	誤えん有害性 区分1
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1
	水生環境有害性 長期(慢性) 区分1
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225 引火性の高い液体及び蒸気
	H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
	H315 皮膚刺激
	H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
	容器を密閉しておくこと。(P233)
	容器を接地しアースをとること。(P240)
	防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
	火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
	静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
	取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
	環境への放出を避けること。(P273)
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
	皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
	皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
	無理に吐かせないこと。(P331)
	皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
	火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

漏出物を回収すること。(P391)

保管　換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄　内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	CAS番号	官報公示整理番号	政令番号		
			化審法	安衛法	化管法	毒劇法
シロキサン化合物	20-30%	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当
イソパラフィン系溶剤	50-60%	68333-81-3				
（内訳）						
オクタン	40-50%		(2)-8	361	非該当	非該当
ノナン	<10%		(2)-9	1515	非該当	非該当
ヘプタン	<5%		(2)-7	1882	非該当	非該当
ヘキサン	<5%		(2)-6	1861	非該当	非該当
炭化水素系溶剤	20-30%	非公開	非公開	非該当	非該当	非該当

化審法:　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号

安衛法:　名称等を表示すべき危険物及び有害物:法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2の政令番号

名称等を通知すべき危険物及び有害物:法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2の政令番号

化管法:　特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR制度)対象化学物質の政令番号

毒劇法:　毒物及び劇物取締法の政令番号

濃度又は濃度範囲:　営業上の秘密のため含有量は濃度範囲で記載することがある

4. 応急措置

吸入した場合　気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合　皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合　眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合　飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤　粉末消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水、泡消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤　棒状水。

火災時の特有の危険有害性　燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法　消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置　消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
	多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
	必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項	漏出物は回収すること。
	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。
	多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
	床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
	漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
		容器を接地すること。アースをとること。
		火花を発生させない工具を使用すること。
		防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
		静電気放電に対する予防措置を講ずること。
		蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
		取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
		取扱い後はよく手を洗うこと。
		涼しい所に置くこと。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。
		換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
		施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
オクタン	未設定	未設定	TWA 300ppm, STEL -
ノナン	未設定	未設定	TWA 200ppm, STEL -
ヘプタン	未設定	未設定	TWA 400ppm, STEL 500ppm
ヘキサン	未設定	未設定	TWA 500ppm, STEL 1000ppm

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
オクタン	未設定	未設定
ノナン	未設定	未設定
ヘプタン	未設定	未設定
ヘキサン	未設定	未設定

設備対策		蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
		取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
		機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
保護具	呼吸用保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
		必要により有機溶剤用防毒マスク

	手の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
	眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態		液体
形状		透明液体
色		無色
臭い		特異臭
融点／凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		73℃
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	下限	データなし
	上限	データなし
引火点		−12℃
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		推測　<20.5mm2/s(40℃)
溶解度		水に不溶
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		0.80±0.05
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	水及び酸、アルカリ化合物と穏やかに反応して(加水分解)メタノールを生成する。
化学的安定性	通常の取扱条件において安定である。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	熱、熱源、裸火
混触危険物質	強酸化剤、強酸、強塩基
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値より区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値より区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値より区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値より区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		区分2の成分合計より、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚感作性	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性	(生殖毒性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (生殖毒性・授乳影響) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
誤えん有害性	区分1の成分合計および動粘性率推定値より、区分1とした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	区分1×毒性乗率の成分合計より、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	区分1×毒性乗率の成分合計より、区分1とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規定に従う。
	UN No.	1993
	Proper Shipping Name	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
	Class	3
	Packing Group	Ⅱ
	Marine Pollutant	applicable
	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex Ⅱ, the IBC Code	Not applicable
	航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
	UN No.	1993
	Proper Shipping Name	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
	Class	3
	Packing Group	Ⅱ
国内規制	陸上規制	消防法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1993
	品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
	海洋汚染物質	該当
	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1993
	品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
	クラス	3
	等級	Ⅱ
緊急時応急措置指針番号		128

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

- オクタン(安衛則別表第2の番号:361)
- ノナン(安衛則別表第2の番号:1515)
- ヘキサン(安衛則別表第2の番号:1861)
- ヘプタン(安衛則別表第2の番号:1882)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

- オクタン(安衛則別表第2の番号:361)
- ノナン(安衛則別表第2の番号:1515)
- ヘキサン(安衛則別表第2の番号:1861)
- ヘプタン(安衛則別表第2の番号:1882)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

毒物及び劇物取締法　非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)　非該当

化審法

第1種特定化学物質:非該当

監視化学物質:非該当

消防法

第4類　引火性液体　第一石油類(非水溶性)

海洋汚染防止法

個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)

- オクタン(P↑)

	ノナン(P↑) ヘプタン(P↑) ヘキサン(P↑)
	有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

参考文献	・JIS Z 7252 ・JIS Z 7253 ・NITE-CHRIP ・各原料のSDS
その他	製品安全データシートは、危険有害な化学製品について安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として自らの責任において実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であると理解したうえで、活用されるようお願いします。本データシートは安全の保証書ではありません。